

令和2年3月16日
堺市教育委員会会議決定

全員喫食制の中学校給食の実施に向けた基本的な考え方

堺市立中学校の昼食は、家庭弁当持参を基本としながら、平成24年度からはその補完支援としてランチサポート事業を全校実施し、平成28年11月からは家庭弁当の意義や役割と学校給食に求められているニーズや役割が共存可能な選択制給食を実施してきました。

中学生個々のおかれた環境にかかわらず、栄養バランスのとれた食事を摂取することは、成長期にある中学生の心身の健全な発達に資することはいうまでもありません。

また、義務教育段階における「食育」は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものです。

これらのことは、学校教育においても、子どもたちの生活や学習の基盤としての食に関する指導の充実が必要とされ、学校給食の教育的意義を改めて見直すことが求められているといえます。

このような観点を踏まえ、教育委員会では、0157 学童集団下痢症の発生を教訓として安全安心な学校給食を提供することを第一に、中学校給食の重要性を改めて認識し、下記のように基本的な考え方をまとめました。

今後、下記の基本的な考え方をもとに、令和2年度の早い段階に「堺市中学校給食改革実施方針」を策定するとともに、実施方針の具現化をめざす「堺市中学校給食改革実施計画」も令和2年度上半期末までに策定し、具体的に取り組んでいきます。

記

1. 中学校給食の実施形態について

平成28年11月から実施している選択制給食を、完全給食・食缶方式による全員喫食制給食へ移行することとし、その円滑な実施に向けて取り組む。

2. 中学校給食の調理方式について

調理方式については、①「学校給食衛生管理基準（文部科学省 平成21年3月）」等に基づく高度な衛生管理が徹底できること、②ほぼ同時期に一齐に全中学校で給食を開始できること、③安全安心な給食を安定的に提供できること等の理由により、給食センター方式を導入する。

給食センター建設用地については、市有地の中から適切な場所を選定する。

3. 小中一貫した食育の推進について

生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けられている食育について、学校給食の役割・教育的意義を十分に踏まえ、食に関する指導の目標である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力の育成をめざし、全ての中学校区で小中一貫した食育を推進する。

「給食の時間における食に関する指導」については、特別活動の「学級活動」における「食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」をめざし、小学校給食における実践を踏まえつつ、「衛生管理」と「給食の時間に行われる給食指導」の充実を図る。

4. 現行の選択制中学校給食について

平成28年11月から堺市立全中学校で実施している選択制給食を規定した「堺市立中学校給食実施方針」（平成28年6月20日 教育委員会会議決定）については、全中学校において選択制給食から全員喫食制給食への移行が完了した時点で廃止する。